

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府

学校名

京都府立 東稜高等学校

人権課題

「子供」（普遍的な視点）

対象学年・
取り扱った教科等

1年 人権学習
総合的な探究の時間

目標・人権教育のねらい

- ・人権学習の事前学習・事後学習や「総合的な探究の時間」において、コミュニケーション能力を高め、生徒の自己肯定感や自己有用感の向上を図る。
- ・生徒に適性の把握、職業観の醸成を図り、将来展望へとつながるキャリア教育を実践する。
- ・様々な人権問題に関する学習を通して、主体的に考え続けることの重要性を理解させ、自分に自信と誇りを持てる人権教育を進める。

実施した内容

- ・年2回の人権学習とそれに伴う事前・事後学習（各回3時間）
- ・2年次コース選択に向けた説明とそれに連動した進路探究及び進路講演会（5時間）
- ・探究学習では希望講座ごとに分かれ、探究、発表、振り返りを行う。（11時間）
- ・自己有用感アンケートを実施し、生徒の現状把握、教育活動と自己有用感との相関について分析を進めた。（年2回）

工夫した点

- ・自分史の作成や自己診断を通じて自己の在り方に気付き、コース選択や進路探究に活かせるようにした。
- ・グループワークに向けて「話し方・聴き方」のトレーニングを行った。また講座に分かれた探究活動の際には、学んだスキルを生かしてグループで協働活動に取り組みさせた。
- ・多角的な視点を養うために多様なテーマを設定したが、各回のテーマごとのつながりも重視した。

他教科との
関連

- ・2学期に行う探究学習では、担当者の専門科目（国語・地公・数学・理科・体育・家庭科）の特色を生かしたテーマ設定を行い、生徒に選択させた。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府

学校名

京都府立 東稜高等学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

1年・人権学習

目標・人権教育のねらい

- ・ 障害者問題をテーマにした講演を通じ、人権尊重の理念や、障害者問題について正しい理解と認識を深める
- ・ 人権尊重や多様性を重んじる社会の形成につながる自発的な学習活動の推進を促す。

実施した内容

- ・ 「障害」の捉え方が時代によって変化している事を知る。
- ・ 校内にある視覚障害者にとっての危険箇所について、その改善策等を意見交流する。（1時間）
- ・ 視覚障害者を招いた講演会で、当事者の思いを知ることによって課題を身近なものとして捉える機会とする。（2時間）
- ・ 事前学習や講演で学んだことや感想をまとめ、自分の考えについて意見交流を行う。（1時間）

工夫した点

- ・ 「しょうがい」という言葉が近年あえて漢字で書かれていることから、「障害」は本人にあるのではなく社会の側にあるという捉え方を促す。また、学校生活のどのような場面に「障害」があるのかを具体的に考えさせ、「障害」についての認識の深化を図る。
- ・ 各クラスから選ばれた感想文を講演内容ごとにまとめ、紙面で配布し、他者の意見や感想から多角的な視野を養う。

他教科との
関連

- ・ 家庭基礎「社会とかかわる」の単元において社会福祉を学ぶ際に、「障害」について学習したことで、より深く考察することができた。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府

学校名

京都府立 東稜高等学校

人権課題

同和問題（部落差別）

対象学年・
取り扱った教科等

3年・人権学習

目標・人権教育のねらい

- ・同和問題（部落差別）について理解を深め、その解決に向けて行動しようとする態度の育成を図る。
- ・講演から自分の生き方や他者との付き合い方を考え、卒業後の自己の在り方について模索する。

実施した内容

- ・部落差別に関する基本的な歴史や出来事を映像を用いながら理解する。（1時間）
- ・講演を聴き、被差別当事者の悲しみ、苦しさ、憤りなどを共有し、差別のない社会を創っていくためにこれからの生き方や他者との付き合い方について考える。（2時間）
- ・事前学習や講演及びこれまでの人権学習を振り返り感想をまとめる。（1時間）

工夫した点

- ・同和問題（部落差別）について認識のない生徒が多いため、映像作品も活用しながら差別の実態や新たに顕在化してきた課題などについて理解を促す。
- ・講演内容と合わせて3年間の人権学習を振り返る機会を設け、これからの生き方や自己の在り方について考えを深めるきっかけとする。
- ・表現の自由と称し、ネット上に部落差別を助長するような表現があふれていることを講演内容に盛り込むことで同和問題が今日的な課題であることを理解させる。

他教科との
関連

- ・日本史（地歴）において、明治政府による封建的身分制度の撤廃の際に解放令や、大正時代における全国水平社の結成を説明する際に人権学習の話題と関連させた。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府

学校名

京都府立 東稜高等学校

人権課題

外国人

対象学年・
取り扱った教科等

2年・人権学習

目標・人権教育のねらい

- ・多文化共生社会に生きる基本的な資質を養うとともに、外国人の人権問題について理解を深め、多様な文化をもつ人々と共生社会を構築するためのスキルを学ぶ。

実施した内容

- ・多文化共生に関する事前学習では、様々なルーツを持つ人たちと共に生活していくために必要なことを関連する新聞記事等も参考にしながらまとめる。（1時間）
- ・講演では、東九条にある韓国・朝鮮の文化・歴史・生活と出会うことができる場について学ぶ中で、多文化共生を実現するために必要なことについて考えを深める。（2時間）
- ・事前学習や講演で学んだことを感想をまとめ、意見交流を行う。（1時間）

工夫した点

- ・事前学習では、世界中にある様々な人権問題を紹介し、多文化共生との関連を考えるように促す。
- ・様々なルーツを持つ人たちと生活するためにはどんなことに気を付ければよいか、新聞記事等で具体的な事例をあげながら考えるようにする。
- ・各クラスから選ばれた感想文を講演内容ごとにまとめ、紙面で配布する。他の生徒の意見や考えを共有することで多角的な視野を養う。

他教科との
関連

- ・世界史（地歴）において、アメリカにおける1950年代の公民権運動やオーストラリアにおける多文化主義など、各国の歴史における他の文化や人種を受け入れる過程に注目した授業展開を行った。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府

学校名

京都府立 東稜高等学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・
取り扱った教科等

1年・総合的な探究の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病患者やその家族、回復者に対する偏見や差別の背景には国による隔離政策があったことなどを理解する。
- ・ハンセン病患者に対する隔離や差別がおきた原因や構造を考察し、新型コロナウイルスが感染拡大した際の人々の反応や行動との類似点を分析する。
- ・未知の病気や不測の事態が起きた際でも偏見や差別が起こらないためにはどのような行動が大切かを考えさせる。

実施した内容

- ・ハンセン病の基本的な知識や我が国におけるハンセン病の歴史やハンセン病患者やその家族、回復者に対する偏見や差別について映像教材やスライド資料を活用しながら理解する。
- ・学習内容を振り返りながら、「知ること、学ぶこと」の意義について自分の考えをまとめる。（1時間）

工夫した点

- ・映像教材やスライド資料を用いることで、ハンセン病の歴史やハンセン病患者やその家族、回復者に対する偏見や差別について理解しやすいものとした。
- ・ハンセン病に関して単なる知識獲得だけでなく、「正しく知る」ということが新たな差別を生み出さない多様性を尊重する社会づくりにつながることに気付かせる。

他教科との
関連

- ・国語や英語の学習の中で、他者の心情を想像する力をつけることで、感染症が人々に恐怖を与え、それが重大な人権侵害を引き起こす人々の心の動きの理解につなげた。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府

学校名

京都府立 東稜高等学校

人権課題

インターネットによる人権侵害

対象学年・
取り扱った教科等

1年・入学オリエンテーション

目標・人権教育のねらい

- ・日常生活におけるスマートフォンやSNSの使い方を振り返りながら、それらの適切な使い方について考える。
- ・スマートフォンやSNSを通じた他者とのコミュニケーションの在り方について考え、他者への想像力を働かせることの重要性をまとめる。
- ・スマートフォンやSNSの使い方を通じて、SNSによる誹謗中傷等について自律を促す。

実施した内容

- ・自らのスマートフォン・SNSの使い方を振り返る中で、利便性と気を付けなければならない点（不安・嫌だと感じる点）を整理し、それらを扱う上での注意点や危険性を明確にし、トラブル回避に向けた自律を促す。
- ・スライド資料を用いながら、スマートフォンや不適切な使用やSNSの投稿が取り返しのつかない人権侵害につながることを理解させる。

工夫した点

- ・多くの事例を示すことで、日常の何気ないSNSの投稿が重大な人権侵害につながりかねないことに気付かせる。

他教科との
関連

- ・「社会と情報」（情報）の教科において、情報モラルの重要性やSNSとの付き合い方などを再度強調した。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府

学校名

京都府立 東稜高等学校

人権課題

その他（就職差別）

対象学年・
取り扱った教科等

3年・人権学習

目標・人権教育のねらい

- ・就労の実態や労働者の権利についての講演や講義の中で、採用選考時の面接における問題点をはじめとする雇用に係る人権問題について学ぶことを通して自他の人権を守る態度を育てたい。

実施した内容

- ・就職面接や労働契約、労働条件に関する動画を視聴し、労働トラブルとその解決の方法について知る。（1時間）
- ・就職の面接や職場におけるトラブルなどを寸劇で取り上げ、どの点に問題点があるのかを講演者と共に考える（2時間）
- ・講演内容を問題形式で振り返り、労働者の権利について理解を深める。（1時間）

工夫した点

- ・生徒が寸劇に出演し、様々な労働問題を取り上げることで親しみやすくする。
- ・就職希望者だけでなく、高校生がアルバイトをする上で気を付ける点など、身近な問題であることに認識させる。
- ・講演の感想や考えたことをまとめることに加え、講演で取り上げた労働問題を設問形式にすることで、学んだ知識が定着するように配慮する。

他教科との
関連

- ・現代社会（公民）「労働者の権利と労働問題」の単元において、人権学習で学んだ内容を元に労働者の諸権利や働きやすい労働環境実現のための法律などを確認した。